令和６年２月定例会　総括審査会

髙野　光二委員

髙野光二委員

県民連合議員会の髙野光二である。会派を代表して総括審査会に臨む。

初めに、能登半島地震の被災者に心からお見舞いとお悔やみを述べる。能登半島地震後の惨状について連日の報道を見るたび、私たちが13年前に福島県で受けた被害の状況と、県職員、自治体職員、警察、消防、消防団、議員、地域の事業所及び住民の皆で必死に対応した光景がよみがえった。震災の教訓と経験を生かし、若い世代や未来の子供たちが、本県の姿や被災地域の将来像に夢と希望を持つことができるようになることを願いつつ、質問に入る。

避難地域の復興再生について聞く。

まず、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に係る安全確保について、福島の復興、特に双葉郡などの避難地域の復興においては、住民が戻ることができる環境づくりが大事だと考える。その上で、福島第一原発の廃炉は重要な課題であり、これを着実に進めていくことが必要である。昨年８月には、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出が開始された。今のところは計画どおり実施されているが、今後数十年にわたる処理水の放出は、安全に行われることが大前提であり、万が一にもトラブルなどがあってはならない。本県としては監視という立場でしか東京電力に対して発言できないのかもしれないが、管理監督という意味では、もっと強い指摘をすべきではないかと思う。

そこで県は、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に係る安全の確保にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

ＡＬＰＳ処理水の海洋放出については、安全の確保が重要であることから、これまで廃炉安全監視協議会等による希釈放出設備の運転状況の確認や海域モニタリングなどを実施してきたところである。今後もこれらの取組を継続するとともに、東京電力に求めている安全対策の強化やトラブルの未然防止に向けた設備の維持管理について確認するなど、国と東京電力の取組を厳しく監視し、安全の確保にしっかりと取り組んでいく。

髙野光二委員

処理水の海洋放出に当たり、２度の人為的ミスが発生している。絶対にあのような事故を起こしてはならないという決意を持って、今後の監視体制の強化を図るべきであり、監視体制の見直しも考えるべきと思うが、どうか。

危機管理部長

ＡＬＰＳ処理水の取扱いを含む福島第一原発の廃炉に向けた取組が、県民の理解の下、安全かつ着実に進められることが本県の復興の大前提である。昨年以降に発生した作業員の身体汚染や放射性物質を含む水の漏えいのトラブルについては、県から東京電力に対し、再発防止の徹底や安全管理体制の構築などについて申入れを行ったところである。さらに廃炉安全監視協議会も、遠隔装置の設置などについて具体的に意見しながら、東京電力自身がしっかりと管理対策を行うよう求めてきた。今後も廃炉安全監視協議会の専門委員の意見などをもらいながら、県としても必要な対策を東京電力と国に対して求めるなど、しっかりと監視していく。

髙野光二委員

再びヒューマンエラーを起こさないよう、監視体制を強化することを期待する。

次に、福島第一原発の燃料デブリ等の廃棄物の最終処分について尋ねる。福島第一原発において、建物の解体や廃炉作業の本格化に伴い、大量の放射性廃棄物が発生することとなる。また今後、燃料デブリの取り出しが本格的に始まれば、燃料デブリの最終的な処分方法についての検討も進めていかなければならない。最終処分や廃炉に関しては国が責任を持

って行うことが決まっているが、国の議論が順調に進んでいるとは言えない中、どのように議論を進めていくのかが課題と考える。地域住民や県民が将来に不安を感じている中、県としてもできる手だてを模索すべきではないか。

そこで、燃料デブリを含む放射性廃棄物について、県外において責任を持って最終処分するよう国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

燃料デブリを含む放射性廃棄物については、原子力政策を推進してきた国の責任において処分方法の議論を進め、県外で適切に処分するようこれまで一貫して国に申し入れてきたところであり、引き続き強く求めていく。

髙野光二委員

今後、固体廃棄物の量が増え福島第一原発の中に貯蔵庫がたくさん増えていく。この解決策を含め、国に強く求めていくべきであると考えるのでよろしく願う。

次に、除去土壌等の最終処分について、大熊町と双葉町に設置されている中間貯蔵施設は約1,600haと広大な面積を占めており、県内の除染に伴い発生した除去土壌等が貯蔵されている。中間貯蔵施設への搬入を開始してから30年後となる2045年３月まで、残す期間は21年となった。県外での最終処分を完了することが国の責務として法律に定められているが、東京ドーム11杯分の量となる除染土壌等について、いまだに明確な処分方法の道筋がついていない状況と思う。このため、双葉郡の将来像を描いていくには、何としても確実に除去土壌等が中間貯蔵施設からなくなっていることが前提となる。地元の人々は、この広大な土地から本当に除去土壌等がなくなるのか懸念している。復興は、双葉郡の除去土壌等がなくなることが前提であり、この地域の復興と将来像がどうなるのか、国や県から示してほしい。

そこで、除去土壌等の県外最終処分に向けた国の取組について、県はどのように捉えているのか。

生活環境部長

除去土壌等の県外最終処分については、国は中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略に示された令和６年度を目標とする取組を進めているが、７年度以降の取組や工程が示されていない。県としては、戦略目標年度の後に空白の期間が生じないよう、具体的な方針や工程の早期明示について、あらゆる機会を捉え、国に強く求めていく。

髙野光二委員

国に求めていくことは今までと変わらない県の姿勢であるが、処分について県ができることはあるのか。

生活環境部長

再生利用も含め、2045年の県外最終処分に向けて国が進めている取組の一つと考えていることから、そのような取組について国にしっかり求めていく。

髙野光二委員

国に求めることも大切であるが、県としても手だてを模索すべきである。今後検討するよう願う。

次に、避難地域の人口問題について、原発事故による避難指示により多くの住民が避難を余儀なくされ、避難地域の人口が現在も大きく減少したままであることは深刻な問題である。避難者がふるさとに帰還して元の生活を取り戻すことが一番であるが、避難指示が解除されたとはいえ避難者の帰還が思うように進んでいない状況である。避難地域の復興再生に向け避難者の帰還を促進するためには、病院があること、買物ができること、学校や仕事があることなど、帰還するための環境整備が大切である。その上で、人口増加に向けた、帰還者や移住者、新規創業者の受入れ支援策も重要となってくる。

そこで県は、避難地域の人口増加に向けてどのように取り組んでいくのか聞く。

避難地域復興局長

避難地域についてはこれまで、医療・介護、子育て、買物等の生活環境整備をはじめ、なりわいの再生や働く場の確保など、安心して生活ができる環境の整備を着実に進め、住民の帰還促進に努めてきた。引き続きこうした取組をさらに加速させるとともに、地域に新たな活力を呼び込むため、移住促進に向けた取組を積極的に進めるなど、避難地域の人口増

加につなげていく。

髙野光二委員

次に、避難地域における産業の復興のためには、事業者がその中心的な担い手となって地域を盛り上げていくことが重要であると考える。南相馬市小高商工会においては新規創業者の登録が多く、会員170社中50社が新規創業者とかなりの割合を占めている。これらの事業者に今後も継続して地域に定着してもらう必要があるが、いまだ復興途上にある被災地域において、創業して間もないことから十分な融資を受けることができず、事業継続に苦慮する相談の事例が多いと聞いている。新規創業者や起業家にとっては、創業に至るまでの支援に加え、創業してからのいわゆる「つなぎ融資」が大切である。その際には経営相談支援が必要となるが、現在、商工会の支援員についてはほかの地域への応援業務に加え復興支援業務もあることから、それらを補うために配置されている復興経営支援員の役割が非常に重要であり、継続した支援が必要である。さらに、地域の事業者をしっかり支えるためには、マンパワーの補充による相談窓口の設置も必要であると考える。

そこで、復興経営支援員の配置の継続について県の考えを聞く。

商工労働部長

復興経営支援員は、依然として厳しい経営環境にある避難地域の事業者に対する新規創業や経営改善に向けた指導等への支援業務を担うため、国の委託事業として商工団体に配置されているものと承知している。県としては、避難地域における事業者の自立やなりわいの再建に向けた支援が継続できるよう、国に対して制度の維持や財源の確保を求めていく考えである。

髙野光二委員

毎年、地域の商工会からマンパワーの確保に関する要望がある。経済産業省に強く要望するよう願う。

次に、避難地域における産業を担う人材の育成について、職業能力開発基本法に基づく職業能力開発短期大学校及び職業能力開発校を併せ持つ総合的な人材育成の場として、テクノアカデミー浜が頑張っていることは承知しているが、年々、生徒を集めることに苦慮しているとも聞いている。震災により地域の人口が大きく減ったことも要因かと思うが、県内一円はもとより、他県からも来てもらうための取組が必要と考える。事例の一つとして昨年、徳島県にある人口約5,000人の神山町に、神山まるごと高等専門学校という私立の高等専門学校が開校した。１学年の定員は40名で、学校独自の給付型奨学金制度等により授業料や寮費は全て実質無償化している。奨学金の原資として協賛企業から１社当たり10億円の拠出を募り、現在は11社が出資及び、寄附しているようである。これらの協力金は一般社団法人神山まるごと奨学基金に積み立てられ、同基金の運用益を奨学金として給付している。これらの制度などにより、全国や海外から入学希望が寄せられていると聞いている。この神山まるごと高等専門学校のように、魅力ある取組を行い、地域が求める人材を育成する事例もあることから、テクノアカデミー浜についても高等専門学校に移行することが選択肢の一つであると考える。

そこで県は、テクノアカデミー浜において、地域を支える産業人材の育成にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで地域企業の協力による実技指導や現場実習により、実践的な技術習得を図るとともに、福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた特徴ある取組などを通して、地域の求める人材の育成を進めている。新年度は、校内に整備を進めている再エネ設備や水素設備等を教材として、エネルギーの効率的な利用技術を習得するなど、引き続き魅力ある実習課題の設定を行うとともに、企業と連携した人材の育成を推進していく。

髙野光二委員

魅力ある教育現場として、テクノアカデミー浜が頑張っていることは承知している。世の中の変わり目などの状況に応じて変えていく感覚も必要であることから、よろしく願う。

次に、避難地域における教育について、地域課題の解決や地域産業の発展に寄与する人材を育成するため、小高産業技術高校が重要な役割を担っている。同校においては地域や産業界等と連携・協働した教育活動の充実により、ほかの技術

高校の人材育成のモデルとなる取組が行われていると聞いている。今後も地域産業を担う人材を育成するため、地域産業のニーズと時代の変化に合ったさらなる教育活動の充実が期待されている。

そこで県教育委員会は、小高産業技術高等学校の教育活動をどのように充実させていくのか。

教育長

小高産業技術高校は避難地域で唯一の工業科を有する高校であり、これまで地元企業の技術者等との多様な連携により、地域産業を担う人材を育成してきた。今後も、これまでの連携で取り組んできた再生可能エネルギーや制御技術等を活用し、カーボンニュートラルの実現に向けた学習をさらに充実させるとともに、フィールドワーク等を通じ、地元との関わりを深め、地域を支える人材育成につながる教育を推進していく。

髙野光二委員

生徒数の減少が非常に心配されていることから、今後の対応に期待する。

これまで避難地域の復興再生という項目で、各部局長からそれぞれの取組を聞いた。その上で知事に尋ねる。

避難地域の復興再生に向けた取組には様々な課題がある。双葉町、大熊町の中間貯蔵施設内の除染土壌の問題、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出の問題、福島第一原発の廃炉に伴う放射線を含む固体廃棄物やデブリなど核物質の取り出し、さらにその処分に何十年かかるか分からないことなど、先が見通せない諸問題がある。いずれも困難で複雑なものばかりであるが、これらの課題を真正面に受け止め、避難者の生活再建に向けてスピード感を持って着実に解決し、避難地域の復興再生を成し遂げてほしい。避難地域や被災地域の将来像、未来につなぐ希望を持てるビジョンをつくり上げ、そのビジョンを基にこれからどう行動するかを検討する時期に来ているのではないかと思う。

そこで、避難地域の復興再生にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを聞く。

知事

避難地域の復興再生については、インフラや生活環境の整備をはじめ、産業の再生、廃炉と汚染水・処理水対策、除去土壌等の県外最終処分など前例のない困難な課題を抱えており、長く厳しい戦いとなる。そうした中、避難地域ではコミュニティーやなりわいの再生、さらには新たなまちづくりに取り組む人々など、様々な担い手が手を携えながら、地域の新しい未来を形づくる挑戦が進められている。私はこの13年間、「県民の皆さんの笑顔を必ず取り戻す」という強い決意を胸に、挑戦を続けてきた。今後ともこの揺るぎない決意の下、地域の復興に懸命に取り組んでいる皆をはじめ、福島に思いを寄せてくれる人々の力を借りながら、必ずや避難地域の復興再生を成し遂げるため、全力で取り組んでいく。

髙野光二委員

知事の現場主義と県民に寄り添う前向きな取組の姿勢を評価する。しかしながら、最終処分場を決定するのに何年かかるか分からない現状にあり、その議論をしっかりしておくべきである。今後の廃炉に向けた取組についてしっかり議論するよう、国に要望すべきと思うのでよろしく願う。

次に、教員の指導力向上について聞く。子供たちの教育環境が大きく変わろうという時代になってきており、学力を身につけることも大切であるが、個性を伸ばすことも注目されている。そうした中、教員の対応の難しさや教員の指導力にも温度差があり、教員そのものが大変な時期になってきていると感じる。

そこで、公立学校教員の研修の在り方を変革していくべきだと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

教員の研修については、変化の激しい社会の中で複雑多様化する教育課題に的確に対応するため、教員自らが強みや課題を見いだし、必要な資質能力を身につけることが重要である。このため、新年度から教員研修プラットフォームを活用して研修の充実を図るとともに、教育センターにおける国の機関と連携した探究型講座の開発等を通じて、教員の主体的で自律的な学びの推進に取り組んでいく。

髙野光二委員

まずは教職員の不祥事をなくすことが大前提であり、管理職の指導と教職員の教育が必要であると思う。子供たちがす

くすくと育ち、学べる教育環境になることが何より大切である。今後の努力に期待する。

次に、ＩＣＴを活用した指導力の向上について、社会の価値観が大きく変化する中、高等学校に求められる人材の育成についても、従来から変わっていく必要があると思う。社会が求める人材を育成するためには、生徒を指導する教員の指導力を向上させる必要があり、教員のＩＣＴ活用指導力もその一つであると考える。

そこで県教育委員会は、教員のＩＣＴ活用指導力の向上にどのように取り組んでいくのか。

教育長

生徒の個別最適な学びや協働的な学びの推進には、１人１台端末などのＩＣＴを効果的に活用した授業の実施が不可欠である。このため、ＩＣＴ教育モデル校の研究成果を公開授業で共有するとともに、教育センターの研修ではＩＣＴを活用した授業づくりの演習等を行っているところであり、今後も研修の充実と効果的な活用方法の共有を図ることで、全ての教員が実践的な指導力を発揮し、学びの充実につながるよう取り組んでいく。

髙野光二委員

教育の現場に不均衡があってはならず、まずは教員がしっかり指導する能力を身につけることが大切であることからよろしく願う。

最後に、ＡＩの活用について、現在、社会の様々な分野でＡＩをはじめとするデジタル技術の活用が進んでいる。全国の自治体においても、より付加価値の高い行政サービスの提供に向け、ＡＩを積極的に活用し、行政のデジタル変革を推進する動きが見られる。ＡＩの活用に当たっては、情報セキュリティーの確保など安全かつ有効に活用することは大前提であるが、県庁内においてもＡＩを積極的に活用しながら業務の効率化を図り、超過勤務の縮減などの働き方改革につなげていく必要があると考える。

そこで県は、ＡＩの活用による業務の効率化にどのように取り組んでいくのか。

総務部長

ＡＩの活用については、今年度は音声認識技術を活用した議事録作成支援システムにより、約2,800時間分の会議等の議事録を自動作成するほか、問合せ対応を自動化するチャットボットを庁内の４業務で導入し、約２万件分の問合せに対応するなど業務の効率化を図っているところである。今後とも行政のデジタル変革の推進に向け、ＡＩ技術を取り入れながら効果的かつ効率的な業務執行に取り組んでいく。

髙野光二委員

時代の変革とともに、ＡＩを有効に活用して業務の効率化に役立ててほしい。

これで私の質問を終わる。